

体罰によらない子育てを広げよう！

▷問い合わせ 子育て支援係 (☎223局3537)

■体罰は法律で禁止されています

令和2年4月に法律が改正され、子どもへの体罰は禁止されています。

■こんなことしていませんか

しつけのためでもこれらはすべて体罰です。

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたづらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった
- 友だちを殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った

■しつけと体罰

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるよう子どもをサポートして社会性を育む行為です。どうすればよいかを言葉や見本を示すなどの本人が理解できる方法で伝える必要があります。

ただし、親がしつけのためだと思っても、体に何らかの苦痛を引き起こすなどの行為は、どんなに軽いものであっても体罰に該当します。

体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

■子育てはいろいろな人の力と共に

- 子育て支援サービスを積極的に活用しましょう。
- 保護者だけで抱え込まないようにしましょう。
- 困ったことがあれば、まずは町の子育て相談窓口＝子育て世代包括支援センター (☎223局3537 役場健康・こども課内) へ相談しましょう。

■虐待かもと思ったら電話で連絡をお願いします (児童相談所虐待対応ダイヤル)

全国共通・通話料無料・
24時間受け付け

☎ 電話番号は
いちはやく
【189】

- 通告は法律で定められた国民の義務です。
- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

結果として虐待でなかったとしても、通告・相談をした人が責められることはありません。

【子どもからのサイン】

- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣服やからだがいいつも汚れている
- 夜遅くまでひとりで家の外にいる

【親からのサイン】

- 子育てに拒否的・無関心
- 子どものけがに関する説明が不自然 など

●子どもの**生命**にかかわるとき、緊急性が高いときは **110 番**へ

このようなことが児童虐待です

○身体的虐待

なぐる、ける、たたく、
激しくゆさぶる、やけ
どを負わせる など



○ネグレクト (育児放棄)

食事を与えない、学校に
登校させない、病気にな
っても受診させない、ひ
どく不潔にする など



○性的虐待

子どもへの性的行為や性的行
為を見せる、性器を触ったり
触らせたりする など



○心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょう
だい間で差別的扱い、子どもの
前でのDV など



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ること、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

芦屋町地域おこし協力隊 入江 俊充さんのコラム

こんにちは。8月、9月は国内では57年ぶりの東京開催となったオリンピック・パラリンピックが行われ、日本のメダルラッシュに盛り上がりました！一方で新型コロナウイルスや記録的な大雨が猛威を振るい、芦屋町内でも楽しみにしていたイベントの中止・延期が発表された月となりました。

■伝統行事「八朔の節句」

そんな中、芦屋町で300年前から伝わる伝統行事「八朔の節句」の準備のため、わら馬作りを体験してきましたので、今回はその様子をお伝えします！



△筑前芦屋だごびーなとわら馬の会の会長徳山忍さん（左）からレクチャーを受けています。

参加者はわら馬作りのベテランさんから、今年男の子が生まれたというパパまでさまざま。

わら馬はその名の通り、わらで馬の形を作っていくのですが、用いるものはわらとタコ糸のみで、作り方は実にシンプル。



△材料のわらを霧吹きで湿らせて、ゴムのハンマーでたたいて、しんなりとなじませます。

いりえ としみつ

入江 俊充（33歳）

宮城県仙台市生まれ兵庫県神戸市出身
東京と大阪で長く働いていました。
WEBを活用した情報発信が得意。
趣味は釣り最近始めたゴルフ！



△作業にのめり込んでいます。

作ってみるとわらがカサカサになってまとまらなかったり、ひもの締め込みが緩くて体つきが引き締まらなかったり、なかなかうまくいきませんでした。作り始めると久しぶりのモノ作り作業に没頭し、子どもの頃を

思い出しながら懐かしい気持ちになりました（笑）。

一見簡単そうに作っているようですが、実際に作ってみると、単純作業の中にも細かな技術が必要になり、なかなか難しかったです。会の皆さんに教えを乞いながら、なんとか自分でも作ることができました。



どうでしょうか？なかなか形になりましたね。

日々の活動はInstagramで発信していますので、フォローして活動を応援してもらえると嬉しいです！



▷問い合わせ 地方創生推進係（☎223局3571）